

# 令和2年度事業計画書

## I 基本方針

令和2年度は、昨年に引き続き、市町村振興宝くじの収益金及びその運用益を活用して、東京62区市町村の財政支援のための貸付事業等、区市町村の振興を支援する事業を行い、もって都民福祉の増進に資するという、定款の目的に沿った事業を積極的かつ効果的に実施していくこととする。

## II 事業計画

### 1 区市町村に対する資金貸付事業（定款第4条第1項第1号）

区市町村に対し、災害に関する事業及び施設等整備事業の資金として、短期及び長期の資金貸付事業を行う。

	長期貸付		短期貸付
予 算 額	110億円		50億円
貸付対象事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害に関する事業</li> <li>・区市町村等における施設等整備事業 (長期貸付にあつては、地方債の起債に関して届出、同意又は許可がなされた事業)</li> </ul>		
貸付条件	貸付期間	措置期間	利率
	5年以内	1年以内	財政融資資金と貸付期間等が同一条件の利率に0.3を乗じて得られた率(小数点第2位四捨五入)を、当該財政融資資金貸付金の貸付利率から減じて得られた率とする。
	10年以内	2年以内	ただし、当該財政融資資金貸付金の貸付利率が0.01以上0.1%以下の場合については、当該貸付利率に、0.7を乗じて得られた率(小数点第3位四捨五入)と、当該財政融資資金貸付金の貸付利率が0.01%未満の場合については、当該財政融資資金貸付金の貸付利率とする。
	15年以内	3年以内	ただし、当該財政融資資金貸付金の貸付利率が0.01以上0.1%以下の場合については、当該貸付利率に、0.5を乗じて得られた率(小数点第3位四捨五入)と、当該財政融資資金貸付金の貸付利率が0.01%未満の場合については、当該財政融資資金貸付金の貸付利率とする。
	20年以内	3年以内	
償還方法	半年賦元金均等償還		同一会計年度内に元金利息を一括償還

短期貸付について、次の事業は利息を免除する。

- ① 地方財政法（昭和23年法律第109号）第5条第4号の災害応急事業、災害復旧事業及び災害救助事業
- ② 国又は東京都の補助金を受けている災害復旧事業等

**2 市町村振興宝くじ交付金の区市町村への交付事業**（定款第4条第1項第2号）

東京都から交付されるハロウィンジャンボ宝くじの収益金及び時効金を、区市町村が行う地方財政法第32条に規定する公共事業その他公益の増進を目的とする事業で、地方行政の運営上緊急に推進する必要があるものとして総務省令で定める事業に対して交付する。（予算額 1,385,276 千円）

**3 区市町村振興共同事業助成**（定款第4条第1項第3号）

区市町村が共同して行う事業並びに区及び市町村で構成する団体が行う事業に対し、サマージャンボ事業基金（以下「事業基金」という。）及び事業基金の運用益（短期・長期貸付金利息を含む）を充当して、次の事業を助成する。

**(1) 62 区市町村が連携及び共同して行う事業**（予算額 255,180 千円）

助成対象事業	事業概要	助成団体 助成額
オール東京62市区町村共同事業 ① 「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」事業	都内62市区町村が、東京の緑の保全や温室効果ガス削減への取組みにおいて連携・共同することによって、各自治体や地域の特性に応じた自然環境保護、地球温暖化防止対策の推進を図る。 (1) 温室効果ガス標準算定手法の共有化推進 (2) 各団体の実施する事業との連携 (3) ホームページの維持管理 (4) 気候変動への適応策に関する調査研究 (5) 市民協同型温暖化対策実行計画推進研究会の設置・運営	特別区長会 東京都市長会 東京都町村会  131,180 千円  事業基金

<p>② 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会機運醸成等事業</p>	<p>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて各種の準備が進められている。開催年にあたる今年度は、これまでの共同事業の成果を引き継ぐとともに、市区町村における開催直前の更なる機運醸成と大会後のレガシー活用を図るための事業を実施する。</p> <p>(1) 市区町村が企画する大会機運醸成事業を62市区町村共同事業と位置づけ、都と連携しながら全都的な機運醸成を図る。</p> <p>(2) 市区町村が実施する事業に財政支援を行う。</p>	<p>特別区長会 東京都市長会 東京都町村会</p> <p>124,000 千円</p> <p>事業基金</p>
合 計		255,180 千円

(2) 東京39市町村が連携及び共同して行う事業

(予算額 1,615,110 千円)

助成対象事業	事業概要	助成団体 助成額
<p>① 多摩・島しょ広域連携活動助成事業</p>	<p>多摩・島しょ地域の市町村が立ち上げる新たな連携活動の活性化、市町村職員の交流及び人材育成、ひいては多摩・島しょの魅力を高める。</p> <p>(1) 子ども体験塾 多摩・島しょの魅力を高める事業であって、子どもを対象とした高度で大規模な感動体験を提供する事業。</p> <p>(2) 観光振興連携活動 多摩・島しょの魅力を高める事業のものであって、多摩・島しょ地域の観光振興に資する事業</p> <p>(3) 一般連携活動 多摩・島しょの魅力を高める事業のうち(1)及び(2)を除く事業</p>	<p>東京都市長会 東京都町村会</p> <p>261,610 千円</p> <p>事業基金</p>
<p>② 多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業助成事業</p>	<p>多摩・島しょ地域の市町村が計画的に実施する、住民が日常的にスポーツに親しみ、取り組むことを習慣として定着させ、健康増進を図ることを推進する事業を支援することにより、多摩・島しょ地域の魅力を高める。</p> <p>(1) 継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業</p> <p>(2) 子どもの競技力の向上に資する事業</p> <p>(3) 障害者スポーツ・ニュースポーツの振興及び理解促進に資する事業</p> <p>(4) 運動習慣の定着に資する事業</p>	<p>東京都市長会 東京都町村会</p> <p>49,000 千円</p> <p>事業基金</p>

<p>③ 東京39市町村の自治に関する調査研究等事業</p>	<p>市町村の行財政等に関する調査研究、情報提供及び普及啓発を行い、自治の振興を図る。</p> <p>(1) 職場における一部の職員へのしわ寄せ解消の方策を探る  (2) SDGs×基礎自治体に関する調査研究  (3) SIBを活用した社会保障費の抑制のに関する調査研究  (4) 効果的な情報発信媒体に関する調査研究  (5) 基礎自治体におけるひきこもりの支援</p>	<p>東京都市長会  東京都町村会</p> <p>100,500 千円  事業基金</p>
<p>④ 多摩26市自治推進事業</p>	<p>多摩26市に共通する行政課題について、調査、研究、現地視察および政策提言を行うとともに、国や都などの関係機関に働きかけを行い、提言等の実現を図っていく。</p> <p>また、各市及び住民が自主的・主体的に地域の活性化に取り組めるよう地域活性化センターの各種データベース活用に係る経費を負担し、これらの活動を通じて、多摩26市の自治振興を推進し、多摩地域住民の福祉の向上を図る。</p> <p>(1) 政策提言等推進事業  (2) 地域活性化事業</p>	<p>東京都市長会</p> <p>43,500 千円  事業基金運用益</p>
	<p>平成28年度に行った政策提言「多摩地域が一体で取り組む観光地域づくり」の具体化を図るため、多摩地域における観光まちづくりに関する多摩地域を一体として捉えた事業を実施し、今後の取組に向けた検証を進める。</p> <p>また、多摩地域の自治体、観光に関連する民間事業者、市民等が一体となった観光地域づくりを具体的に行っていくことを目的とする。</p> <p>(1) 多摩地域における観光まちづくりに関するリーディング事業  (2) 各種事業を活用したデジタルマーケティング実証実験の実施  (3) 多摩地域30市町村が参加可能な観光プロモーション事業  (4) 多摩版観光総合プラットフォームのあり方や具体化に向けた検討</p>	<p>40,000 千円  事業基金</p>
<p>⑤ 多摩地域ペーパーレス化・デジタル化推進事業</p>	<p>生産年齢人口減少による労働力の供給制約や、令和元年5月に成立した行政手続きの原則オンライン化の努力義務化等を背景に、地方自治体は行政運営の簡素化・効率化や行政手続等の利便性の向上が求められている。</p> <p>ペーパーレス会議を市長会議等に導入し、各市の市長、副市長等にペーパーレスの有用性の理解を促進することで、各市のペーパーレス化・デジタル化の取組を後押しする。</p>	<p>東京都市長会</p> <p>20,000 千円  事業基金</p>

<p>⑥ 町村自治推進事業</p>	<p>各町村の行政施策実現のため、都や国に対する要望活動を実施するとともに、町村の行政課題に対する取り組みを支援することを目的として、各種の調査研究事業を行う。また、町村及び住民が自主的・主体的に地域活性化に取り組めるよう、地域活性化センターのデータベース活用に係る経費を負担する。</p> <p>これらの活動を通じて東京都13町村の自治振興を推進し、住民福祉の向上を図る。</p> <p>(1) 政務活動事業 (2) 調査研究事業 (3) 自治振興事業</p>	<p>東京都町村会</p> <p>8,000 千円</p> <p>事業基金運用益</p>
<p>⑦ 「夢の教室」による子どもの心の教育事業</p>	<p>東京都町村会が令和3年6月に創立100周年を迎えるにあたり、記念事業の一環として、令和2年度と3年度の2か年で、子どもたちの健全な成長を後押しすべく、公益財団法人日本サッカー協会の提供する「夢の教室」を都内全町村で実施する。</p> <p>都内13町村の小学校5年生及び中学校2年生の各クラスを対象として、様々な協議のアスリートを派遣し講座を行う。</p>	<p>東京都町村会</p> <p>9,500 千円</p> <p>事業基金</p>
<p>⑧ 西多摩及び島しょ地域ペーパーレス化・デジタル化推進事業</p>	<p>生産年齢人口が減少する中、地方自治体内の限られた財源と人的資源を地域住民への行政サービス向上に資するため、AI・RPAなどの新たなICT活用や行政サービスのオンライン化にはペーパーレス化を徹底して進める必要がある。</p> <p>町村長会議や副町村長会議等において資料のデジタル化を図り会議のペーパーレス化を図る。</p>	<p>東京都町村会</p> <p>18,000 千円</p> <p>事業基金</p>
<p>⑨ 東京自治会館改修事業</p>	<p>都内全市町村の共同の施設である東京自治会館の建物の経年劣化の進行に対応するため、改修事業に係る別館改修工事・本館設備一部改修等を助成する。</p>	<p>東京市町村総合事務組合</p> <p>1,065,000 千円</p> <p>事業基金</p>
<p>合 計</p> <p>1,615,110 千円</p>		<p>1,563,610 千円</p> <p>事業基金</p> <p>51,500 千円</p> <p>事業基金運用益</p>

## (3) 23特別区が連携及び共同して行う事業

(予算額 821,129 千円)

助成対象事業	事業概要	助成団体 助成額
① 特別区全国連携プロジェクト関連事業	<p>各区及び23特別区が全国各地域との連携・交流をさらに深める契機となる特別区全国連携プロジェクト関連事業を実施することにより、東京を含めた各地域の経済の活性化、地域の振興を図る。</p> <p>(1) 各区が実施する事業 (2) 23区全体で実施する事業 (3) 自治体間連携の創出、広域的連携の推進に関連する事業 (4) 被災地支援事業</p>	<p>特別区長会 公益財団法人特別区協議会</p> <p>137,021 千円 事業基金</p>
② 特別区長会調査研究機構事業	<p>特別区及び地方行政に関わる課題について、大学その他の研究機関、国及び地方自治体と連携して調査研究を行うことにより、特別区長会における諸課題の検討に資するとともに、特別区の発信力を高めることを目的に設置された特別区長会調査研究機構事業に助成する。</p> <p>(1) 調査研究事業 (2) 情報収集及び発信事業</p>	<p>特別区長会</p> <p>232,473 千円 事業基金</p>
③ (仮称) 東京区政会館別館(特別区職員研修所)整備事業	<p>23特別区職員の共同研修の場として、特別区職員研修所が入居していた東京区政会館別館の整備事業に係る建設工事等に要する費用を助成する。</p>	<p>公益財団法人特別区協議会</p> <p>451,635 千円 事業基金</p>
合 計		821,129 千円

(4) 区市町村が共同して設置した団体が行う区市町村振興事業

(予算額 281,800 千円)

助成対象事業	事業概要	助成団体 助成額
① 23特別区の自治に関する調査研究及び普及啓発事業	(1) 特別区制度の調査・研究及び自主研究による調査研究 ・ 特別区制度懇談会 ・ 特別区制度研究会他 (2) 特別区自治情報・交流センターを拠点として行う特別区の自治に関する普及啓発事業 ・ 講演会・講座等の実施 ・ 企画展示（区政紹介等） ・ 首都大学東京との共同事業 ・ 都市交流事業 (3) 特別区自治情報・交流センターを拠点として行う特別区の自治に関する情報の提供事業	公益財団法人特別区協議会  158,800 千円 事業基金運用益
② 東京39市町村の自治に関する実態調査及び普及啓発等事業	市町村の行財政等に関する実態調査及び機関誌の発行やシンポジウムなどの自治に関する普及啓発事業等を行い、自治の振興を図る。 (1) 実態調査事業 (2) 市町村の自治に関する普及啓発事業 (3) 広域的市民活動への支援事業 (4) 調査研究事業 (5) 市町村共同事業	公益財団法人東京市町村自治調査会  123,000 千円 事業基金運用益
合 計		281,800 千円

(5) 区市町村職員共同研修事業への助成

(予算額 70,000 千円)

助成対象事業	事業概要	助成団体 助成額
① 特別区職員共同研修事業	行政の専門職及び行政実務の専門家として求められる高度な専門的知識・技術等の向上を目的として行われる研修を受講することにより住民サービスの向上に資する。	特別区人事・厚生事務組合  35,000 千円 事業基金
② 市町村職員共同研修事業		東京市町村総合事務組合  35,000 千円 事業基金
合 計		70,000 千円

**(6) 日中友好交流事業への助成**

(予算額 16,500 千円)

助成対象事業	事業概要	助成団体 助成額
東京都と北京市において、両都市の市民間の友好往来を増進し、経済、文化芸術、教育、科学技術、都市建設などの面において多様な形による広範な交流を行うための友好交流事業	東京都区市町村友好代表団が北京市区人民政府を表敬訪問する事業に対し助成する。	特別区長会 東京都市長会 東京都町村会  7,000 千円 事業基金
	北京市区人民代表大会友好代表団を東京に招聘する事業に対し助成する。	特別区議会議長会 東京都市議会議長会 東京都町村議会議長会  9,500 千円 事業基金
合 計		16,500 千円

**4 区市町村の振興に関する情報提供事業 (定款第4条第1項第4号)**

自治の振興に寄与することを目的として、区市町村の紹介などを主な内容とした区市町村の情報誌「とうきょう自治のかけはし」を3,000部発行し、区市町村職員及び一般住民が閲覧できるよう配布する。(予算額 1,500 千円)

**5 その他 (定款第4条第1項第5号)**

その他、当協会の目的を達成するために必要な事業を実施する。